

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年8月18日 京都地方法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和7年第61号

対象土地 京都市東山区広道通松原上る下弁天町54番
京都市東山区広道通松原上る下弁天町53番